令和6年度 熊本市こころの健康センター所報



熊本市こころの健康センター

目次

	<i>/</i> /	
I	٦	ころの健康センターの概要
	1	沿革 · · · · · · · · · · · · · · · 1
	2	業務概要 ・・・・・・・・・・・・・・・1
	3	施設概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・1
	4	組織2
	5	歳入及び歳出 ・・・・・・・・・・・・・・・・3
_		
П	-	
	1	精神保健福祉センター業務
	(1)	
		①こころの健康相談 ······· 4
		②相談受付者の状況・・・・・・・・5
		③かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2)	
		①精神保健福祉担当者研修会 •••••• 8
	(-)	②思春期精神保健福祉研修会 ••••••8
	(3)	
		①パンフレット等の普及啓発資料の作成・配布・・・・・・・・・10
	(4)	
		①支援件数 ・・・・・・・・・・11
	<i>(</i> – <i>)</i>	②支援内容 · · · · · · · · · · · · · · · · · · 11
	(5)	The state of the s
		①技術指導·援助延件数······12
	(6)	
		【資料】自殺者数・自殺死亡率の年次推移・・・・・・・・・・・・13
		①事業推進体制 ・・・・・・・・・・・13
		②人材育成 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		③相談支援 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		④自死遺族支援····································
		⑤普及啓発・・・・・・・・18
	(7)	
		①治療・回復プログラム・・・・・・・・19
		②人材育成 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(8)	
		①ピアサポート活動の推進・・・・・・・・・・22
		②社会復帰支援 · · · · · · · · · · · · 23

(9)	ひきこもり対策推進事業
	①ひきこもり支援センター設置運営事業 ・・・・・・・・・・・24
	②ひきこもり支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・24
(10)	自立支援医療費(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の判定
	①自立支援医療費 (精神通院) · · · · · · · 26
	②精神障害者保健福祉手帳 ・・・・・・・・・・・・・・・・26
(11)	精神医療審査会の審査に関する事務
	①定期等の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
	②退院等請求(請求件数、審査結果の内訳) ・・・・・・・・・・・・・・28
	③審査結果内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
	④相談等件数 · · · · · · · 28
	⑤代理人・家族等による請求 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
2 精	神保健福祉主管課業務
(1)	630調査による入院患者等の状況
	①病院数、入院患者数等 · · · · · · · 29
	②入院患者の病類別内訳・・・・・・・・・29
	③病院及び診療所数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)	措置入院・措置診察業務
	①措置入院関係 · · · · · · · · 30
	②医療保護入院関係 · · · · · · · 30
	③退院後支援事業 · · · · · · · · 31
(3)	精神障がい者地域移行支援事業
	①趣旨 · · · · · · · 32
	②組織体32
(4)	精神科救急医療体制整備事業
	①精神科救急情報センター事業・・・・・・・・・・・・・35
	②精神科二次救急医療事業 · · · · · · · · 35
	③身体合併症救急医療確保事業 · · · · · · · · 35

I こころの健康センターの概要

熊本市こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第6条第1項に規定される精神保健福祉センターとして設置されている。

1 沿革

平成24年 4月 1日 熊本市こころの健康センター開設

平成24年 5月 1日 熊本市こころの健康センター診療所認可

平成24年10月 2日 就労準備デイ・ケア (精神科ショートケア) 開始

平成26年10月 1日 熊本市ひきこもり支援センター「りんく」設置(業務委託開始)

平成29年 3月31日 就労準備デイ・ケア終了

こころの健康センター診療所休診

平成30年 4月 1日 熊本市自殺対策推進センター設置

令和 2年 3月27日 熊本市依存症相談拠点設置

令和 5年 4月 1日 熊本市障がい福祉課精神保健福祉室を

熊本市こころの健康センターに統合

2 業務概要

- (1)精神保健福祉相談
- (2)人材育成・教育研修
- (3)普及啓発
- (4)組織育成
- (5)関係機関への技術支援
- (6)自殺・うつ病対策
- (7)依存症対策
- (8)精神障がい者の社会復帰支援
- (9)ひきこもり対策推進事業
- (10)自立支援医療費(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の判定
- (11)精神医療審査会の審査に関する事務
- (12)措置入院・措置診察業務
- (13)精神障がい者地域移行支援事業
- (14)精神科救急医療体制整備事業

3 施設概要

所在地 〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1番1号

熊本市総合保健福祉センター(ウェルパルくまもと)3階

面積 35.10 ㎡

電話番号 代表番号 096-366-1171

精神保健福祉班096-361-2293FAX096-366-1173こころの健康相談096-362-8100熊本市精神医療審査会096-366-1222

4 組織 (令和6年4月現在)

所長 (事務職) 審議員(精神科医師) 所長補佐(事務職) 精神保健福祉班 総務班 相談支援班 職員 職員 職員 技術主幹兼主査(保健師) 1 主幹兼主査(事務職) 1 技術主幹兼主査(保健師) 1 技術主幹(看護師) 事務職 保健師 保健師 1 社会福祉士 2 心理相談員 2 社会福祉士 2 社会福祉士 1 2 作業療法士 会計年度任用職員 事務職 3 非常勤特別職 会計年度任用職員 精神科医師 5 保健師 1 7 緊急時相談専門員 会計年度任用職員 臨床心理士 5 2 支援員 電話相談員 5 依存症相談員 5

5 歳入及び歳出

(1)歳入 106,859,356円 国庫補助金 103,497,332円 使用料 0円 手数料 0円 雑入 3,362,024円

(2) 歳出 3,064,983,879円

(節別内訳)

節	金額	節	金額
報酬	41,639,592円	役務費	28, 539, 751 円
職員手当	9, 248, 815 円	委託料	69,063,954円
共済費	5,858,162円	扶助費	2,898,501,097円
報償費	1, 168, 170円	使用料	276,605円
旅費	1,978,598円	備品購入費	0円
一般需用費	2,437,861円	負担金補助	4,832,721円
食糧費	18,352円	公課費	45,600円
燃料光熱水費	186, 152 円	償還金利子及び割引料	1, 188, 449 円
医薬材料費	0円		

Ⅱ 事業実績

1 精神保健福祉センター業務

(1)精神保健福祉相談(こころの健康相談)

区役所及びその他関係機関の複雑困難事例、医療機関及び相談機関等に繋がっていない困難事例等 の相談対応を実施。

また、これら以外の相談事例についても、必要に応じて対応。

【相談体制】

来所相談(事前予約制)

対応:センター職員及び会計年度任用職員

電話相談(平日の9:00~16:00(専用ダイヤル))

対応: 専属の会計年度任用職員

※このほか、来所が困難である事例等に対する、訪問相談を実施。

①こころの健康相談(全体)

1)相談件数

	来所	相談	電話	相談	X-	ール	手	紙	訪	問
	実人数※1	延人数	新規※2	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
老人精神保健	8	8	68	98	1	1	0	0	1	1
社会復帰	3	3	4	10	0	0	0	0	0	0
アルコール	24	25	85	146	0	0	0	0	0	0
薬物	5	5	19	33	0	0	0	0	0	0
ギャンブル	43	53	72	171	0	0	0	0	0	0
ゲーム	5	5	10	14	0	0	0	0	0	0
思春期	21	21	85	112	1	4	0	0	0	0
心の健康づくり	69	94	461	1,428	11	23	4	5	3	3
うつ・うつ状態	14	17	230	392	2	13	0	0	5	9
摂食障害	1	1	9	11	0	0	0	0	0	0
てんかん	1	1	4	4	0	0	0	0	0	0
生活関連	98	163	386	6,589	11	96	2	4	14	20
計	292	396	1, 433	9,008	26	137	6	9	23	33

^{※1} 実人数…今年度来所や訪問で相談を受けた実人数。

※2 新規…当センター開設以来、初めて電話相談を受けた人数。

2) 男女別件数

	来所相談		電話相談		メール		手	紙	訪問	
	実人数	延人数	新規	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
男	163	240	675	4, 496	3	11	2	2	5	6
女	129	156	744	4, 482	12	113	4	7	18	27
不詳	0	0	14	30	11	13	0	0	0	0
計	292	396	1,433	9,008	26	137	6	9	23	33

②相談受付者の状況

1)来所相談(実人数)

(ア)年齢

	6~ 12	13~ 15	16~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80~	不詳	計
男	0	9	13	32	42	17	20	10	12	3	5	163
女	3	6	8	21	19	28	21	9	8	2	4	129
計	3	15	21	53	61	45	41	19	20	5	9	292

(イ)相談者

	本人	本 人 以 外								
	华八	父	母	配偶者	子	兄弟姉妹	祖父母	親戚	その他	計
男	95	13	27	16	3	4	1	1	3	163
女	86	8	13	6	4	5	1	2	4	129
計	181	21	40	22	7	9	2	3	7	292

2)電話相談(メール・手紙を含む)(新規)

(ア) 年齢

	0~ 5	6~ 12	13~ 15	16~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80~	不詳	計
男	0	9	19	40	91	95	93	66	37	35	17	178	680
女	2	8	22	34	73	77	92	90	57	45	28	232	760
不詳	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	22	25
計	2	18	41	74	165	172	186	156	94	80	45	432	1,465

(イ) 相談者

	本人		本 人 以 外										
		父	母	配偶者	子	兄弟姉妹	祖父母	親戚	その他	計			
男	365	35	119	55	15	36	4	18	33	680			
女	505	22	89	26	34	31	4	15	34	760			
不詳	10	1	3	0	0	0	0	0	11	25			
計	880	58	211	81	49	67	8	33	78	1,465			

③かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会

うつ病等精神疾患に関する診療の知識・技術の習得及びうつ病患者の早期発見・早期治療を目的として、一般内科医等のかかりつけ医を対象に、うつ病診療に関する知識の向上を図る研修会を熊本県と共同で開催。なお、事業は、熊本県医師会に委託。

年度	年月日	参加者数	内容
R3	令和3年12月25日	53名	かかりつけ医のためのうつ病診療―基礎と臨床―
R4	令和5年3月18日	53名	かかりつけ医のためのうつ病診療―基礎と臨床―
R5	令和6年3月22日	50名	かかりつけ医のためのうつ病診療―基礎と臨床―
R6	令和7年3月1日	42名	かかりつけ医のためのうつ病診療―基礎と臨床―

(2) 人材育成・教育研修

地域における精神保健福祉活動の推進を目的として、精神保健福祉に携わる職員等を対象に、専門 的知識及び技術の向上のための各種研修会を開催。

なお、平成28年度からは、熊本地震後の被災者支援のため、大規模災害後の課題への対応スキル向 上研修会を開催。

区分	研修会名	開催回数	参加延人数(人)
精神保健	(1)精神保健福祉担当者研修会	1	30
思春期	(2)思春期精神保健福祉研修会	1	123
自殺・うつ対策	(3)自殺予防研修会	1	118
	(4)自死遺族支援者研修会	1	11
	(5) ゲートキーパー養成研修会	9	3, 980
	うち職員向け動画研修		3, 732
	(6) PFA (サイコロジカル・ファーストエイド)	1	80
	(7) SPR (サイコロジカル・リカバリー・スキル)	1	23
依存症対策	(8) 依存症研修会	2	29
社会復帰	(9) 社会復帰支援研修会	1	13
	計	17	4, 407

【参加者の属性(所属別)】

	参加延人数
保健所	6
区役所	3, 849
福祉事務所	14
医療機関	56
介護老人保健施設	0
障がい者支援施設	22
社会福祉施設	2
教育関係機関	345
その他	113
計	4, 407

※主催した研修のみ詳細を記載

※自殺・うつ対策、依存症対策、社会復帰の研修詳細については、Ⅱ1(6)(7)(8)に記載

①精神保健福祉担当者研修会

期日	内容	講師	参加人数
R6. 10. 24	・支援者が知っておきたい精神科対応 ツール ・障害者総合支援法と障害福祉サービス について ・精神保健福祉法の概要及びこころの 健康センター業務について ・ひきこもり支援センター「りんく」 業務について ・相談・面接の基礎 ・ピアサポーターによる体験談、支援者 に求めること	医療法人信愛会 玉名病院 矢田部 裕介 氏 区役所福祉課(職員) こころの健康センター(職員) ひきこもり支援センター「りんく」 (職員) こころの健康センター(職員)	30

②思春期精神保健福祉研修会

期日	内容	講師	参加人数
R6. 8. 9	・子どもや保護者の対応に悩んだ際に	·大村共立病院 院長	122
	~精神科医の立場から~	宮田 雄吾 氏	123

(3)普及啓発

精神保健福祉や精神障がいについての知識向上、精神障がい者の権利擁護等の意識醸成を目的として、講演会や教室等を開催。

また、熊本地震発災後の復興期のこころのケアに関する啓発を継続して実施。

区分	名称	開催回数	参加者数
自殺・うつ対策	(1)自死遺族グループミーティング	6	32
	(2) 若者版ゲートキーパー	5	2, 819
	(3) ゲートキーパー出前講座	1	34
	(4)自死遺族交流会	1	8
依存症対策	(5)依存症当事者グループプログラム	24	43
	(6)依存症家族教室	25	189
	※こころの健康づくり講演会後の家族教室		
	(1回8人)を含む。		
	(8)依存症講演会(こころの健康づくり講演会)	1	18
	(9)依存症予防普及啓発講話	8	945
社会復帰	(10) WRAP(元気回復行動プラン)集中クラス	1	6
	(12)ピアサポート講座	1	11
	(13) ピアサポートの集い(フォロー研修)	3	4
	(14) ピアサポート講演会	1	32
計		77	4141

①パンフレット等の普及啓発資料の作成・配布

種類	名称
精神保健福祉相談全般	・熊本市こころの健康センター
	・うつ病のこと、知っていますか?
	・統合失調症のこと、知っていますか?
	・思春期リーフレット
	・ストレス時代をさわやかに
	・お父さん、ちゃんと寝てる?
	・知って守るこころの健康
	・安全で安心な関わり
	・困った人は困っている人
自殺・うつ対策	・大切な人を亡くされた方へ
	・悩みごと、へらしていきませんか?
	・大切な人の悩みに気づいてください
依存症対策	・依存症かもしれません
	・依存症を知っていますか?
	・飲み過ぎには注意しましょう
	・あなたのお酒の飲み方は大丈夫?
	・明日を笑顔で迎えるために
	・ゲーム依存啓発パネル
ひきこもり対策	・ひきこもりってなんだろう?
	・ひきこもり経験者の社会参加の事例集
	・被災されたみなさまへ
	・被災されたお子さんをお持ちの家族の方へ
	・飲みすぎに注意しましょう
	・揺れる心 支える心
	・心のケアを大切に
新型コロナウイルス <u>感染症</u> 関連	・新型コロナウイルス感染症に関するこころのケアについて

(4)組織育成

地域における精神保健福祉活動の推進を目的として、地域住民による組織的活動に協力するとともに、組織の育成について、専門的立場から助言、協力を実施。

①支援件数

			組 織	育 邡	Ì,			
	患者会	家族会)自助団体 復施設		その他	計	
支援件数	0	8			17	13	:	38

②支援内容

1)家族会

関係組織	回数	育成・支援内容
熊本市心の障がい者家族会 (むつみ会)	6	会への参加
熊本県断酒友の会家族会	1	
ギャマノン熊本・北くまもと	1	ギャマノン熊本・北くまもと合同 OSM への参加

2) 依存症の自助団体・回復施設

関係組織	回数	育成・支援内容
熊本ダルク	2	理事会への参加
熊本県断酒友の会	1	会への参加
アディクションフォーラム	8	実行委員会及び会への参加
GA(ギャンブラーズ・アノニマス)	1	GA 熊本 OSM への参加
AA	1	AA 熊本地区 OSM への参加
アメシスト	3	会への参加
豆の木ネット	1	豆の木ネット リレーメッセージへの参加

3) その他

関係組織	回数	育成・支援内容
日本アルコール関連問題学会熊本大会	5	準備員会への参加
熊本精神科リハビリテーション研究会	4	運営委員会への参加及び研究会開催
依存症治療拠点機関	4	研修事業の検討・助言・連携拡充

(5)関係機関への技術支援

地域における精神保健福祉活動の推進を目的として、保健所、区役所及びその他関係機関を対象に、 専門的立場からの技術支援を実施。

①技術指導・援助延件数

	技術指導・援助													
	老人精神保健	社会復帰	アルコーシ	薬物	ルグベォボ	ゲーム	思春期	づくら	と中こ40	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	4
区役所	5	3	5	1	4	0	3	31	0	85	1	0	27	165
福祉事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	2	7
医療施設	2	1	11	1	7	0	2	11	1	179	0	0	13	228
介護老人 保健施設	3	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	11
障害者 支援施設	0	2	2	1	1	3	0	4	0	17	0	0	5	35
社会福祉 施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
教育関係 施設	0	1	0	20	0	0	22	0	0	8	0	0	2	53
その他	5	5	38	28	35	3	20	43	140	126	0	0	35	478
計	15	12	56	51	47	6	47	90	141	431	1	0	85	982

(6) 自殺・うつ対策

自殺対策連絡協議会による関係機関連携による自殺対策やゲートキーパー養成等の教育研修、自殺未遂 者支援事業の実施、自死遺族支援を通じて自殺の防止に取り組んでいる。

【資料】自殺者数・自殺死亡率の年次推移

年	全国		熊	本県	熊本市		
	自殺者数	自殺死亡率	自殺者数	自殺死亡率	自殺者数	自殺死亡率	
R4	21,881	17.5	305	17.5	121	16.5	
R5	21,837	17.6	280	16.1	106	14.5	
R6	20, 320	16.3	262	15. 2	114	15.6	

①事業推進体制

1)自殺対策連絡協議会

関係機関連携のもと自殺対策を推進することを目的として、自殺防止対策に関わる関係機関及び 団体等で構成する会議を開催。

期日	内容
R6. 10. 4	・熊本市の自殺の現状 ・第2期熊本市自殺総合対策計画 重点対策について ・意見交換

②人材育成

1) 自殺予防研修会

精神保健福祉活動従事者を対象に、青少年の自殺予防研修会を開催。

期日	内容	講師	参加人数
R6. 8. 9	・小児期逆境体験と自傷・自殺企図・依存症	神奈川県立精神医療センター 小林 桜児 氏	118

2)ゲートキーパー養成研修会(支援者向け)

自殺危機介入スキルの習得を目的として、地域支援者向けにゲートキーパー養成研修会を開催。 6時間の1日研修と1~3時間の短時間研修を開催。

【1日研修】

期日	対象	対象 内容		参加人数
R6. 5. 24 11. 22 12. 19	庁内職員および 関係機関職員	・熊本市の自殺の現状 ・ロールプレイ型実践研修	こころの健康 センター職員	62

【短時間研修】

期日	対 象	内 容	講師	参加人数
R6. 7. 26	崇城大学職員	・ゲートキーパー概要 ・自殺に傾いた方への対応		139
R6. 8. 1	教職員	・熊本市の自殺の現状 ・ロールプレイ型実践研修	こころの健康	25
R6. 9. 6	熊本大学医学部 保健学科学生	・ゲートキーパー概要 ・熊本市の自殺の現状	センター職員	19
R6. 10. 30	臨床医実習生	・ゲートキーパー概要 ・ストレスマネジメント		3

3)ゲートキーパー養成講座(市民向け)

自殺危機介入スキルを習得することを目的として、市民向けにゲートキーパー養成講座を開催。

期日	対 象	内 容	講師	参加人数
R6. 12. 23	民生委員・ 児童委員	・ゲートキーパー概要 ・ストレスマネジメント	こころの健康センター職員	34

4)ゲートキーパー養成講座(庁内職員向け)

庁内職員を対象に、ゲートキーパーに関する動画(または紙面)による養成講座を開催。

期日	対 象	内 容	講師	参加人数
R6. 9. 17-10. 4	 庁内職員 	 ・ゲートキーパー概要 	こころの健康	1,897
R7. 3. 10-3. 28	庁内職員	・ゲートキーパー概要 ・ストレスマネジメント	センター職員	1,835

5) 若者版ゲートキーパー養成講座(あいプロジェクト)

中学生以上の学生等を対象に自殺予防に関する研修会である、若者版ゲートキーパー養成研修を開催。

期日	対 象	内 容	講師	参加人数
R6. 9. 3	北部中学校 ※オンライン	・ゲートキーパー概要	こころの健康センター職員	613
R6. 10. 23	熊本工業高校	・ゲートキーパー概要		1, 240
R6. 11. 7	熊本マリスト学園高校 ※希望者のみ	・ゲートキーパー概要	熊本学園大学	16
R6. 11. 26	清水中学校	・ゲートキーパー概要	学生	500
R7. 2. 19	東部中学校	・ゲートキーパー概要		450

6) PFA (サイコロジカル・ファーストエイド)

7) SPR (サイコロジカル・リカバリー・スキル)

地震等の災害に見舞われた方々の心理的回復を支えるため、被災直後の初期対応等の基本(PFA)や中長期の回復を支えるための対応スキル(SPR)の獲得を図ることを目的として、被災者に関わるすべての支援者を対象に、身につけておくべき支援の心構えや技術の習得を目的とした研修会を、熊本県精神保健福祉センターと共催で開催。

期日	内 容	講師	参加人 数
R6. 8. 22	 ・サイコロジカル・ファーストエイド 	兵庫県こころのケアセンター 大澤 智子 氏	80
R6. 12. 4-5	・サイコロジカル・リカバリースキル	兵庫県こころのケアセンター 大澤 智子 氏	23

③相談支援

1)こころといのちの支援事業(自殺未遂者支援事業)

救急指定病院、警察署及び消防局(救急隊)等の関係機関から情報提供を受けた自殺未遂者に対して、 支援の同意を得たうえ(家族などによる希望の場合、本人の意思などに留意し相談支援を実施。)、自殺 未遂の背景となった問題を整理し、関係機関を紹介するなどの相談支援を行うとともに、搬送先医療機 関、警察、消防などの関係機関と情報を共有。

【相談対応実績】

年度	電話相談	来所相談訪問相談		計
R4	177	30	21	228
R5	257	38	27	322
R6	416	59	30	505
計	850	127	78	1,055

【各関係機関との連絡協議会等実績】

期日	参加機関	内容
R4. 10. 24	熊本医療センター、熊本県警、熊本市消防局	第1回連絡協議会
R5. 3. 9	熊本医療センター、熊本県警、熊本市消防局	第2回連絡協議会
R5. 7. 11	熊本医療センター、済生会熊本病院	事業説明
R5. 11. 21	熊本医療センター、済生会熊本病院、熊本県警、	第1回連絡協議会
	熊本市消防局	
R6.3.5	熊本医療センター、熊本県警、熊本市消防局	第2回連絡協議会
R6. 10. 8	熊本医療センター、済生会熊本病院、熊本県警、	第1回連絡協議会
	熊本市消防局	
R7. 2. 25	熊本医療センター、済生会熊本病院、熊本県警、	第2回連絡協議会
	熊本市消防局	

2)くらしとこころの悩みの相談会(包括相談会)

失業、倒産、多重債務問題等に対する生活課題や就労問題等自殺の社会的要因について、専門職への相談を通して問題の解決を図る機会を提供することを目的として実施。

· IAB(-)C	THIS CAR CHARACTER OF THE CONTROL OF									
		7								
	多重債務等生	活に関する相談	病気・こころ	るの健康相談	就労相談	合計				
	分業 十	生活自立支援	精神科医師	臨床心理士	ハローワーク	(実人数)				
	弁護士	センター相談員	相性外区则	阿木心连工	相談員					
R6. 6. 21	2	1	2	3	0	8(6)				
R6. 9. 20	3	1	2	4	2	12(9)				
R6. 12. 20	3	0	2	3	0	8(8)				
R7. 3. 21	3	3	3	6	2	17(12)				
合計	11	5	9	16	4	45(35)				

^{※9}月、3月の相談会は熊本県弁護士会と共催。

3)ストレスチェックアプリ「こころの体温計」

ホームページやスマートフォンから、いくつかの質問に答えることで、市民がいつでも自分のストレス状態を確認し必要な相談支援窓口の情報を提供。

年度		アクセス数	計	うち本人モー ド利用	レベル 3 「うつ傾向	レベル 4 「ケア対象	市民以外・ 不明
				, 137.3	者」と判定	者」と判定	
R6	件数	37, 177	23,655	12, 937	680	788	13, 522
KO	割合		63.6%	54.7%	5.3%	6.1%	36.4%

4)SNS 相談

こども・若者、女性向けの自殺対策として、SNS 相談を活用した心の悩み相談事業(連携中枢都市 圏事業(9市町村))を実施。

						児童生徒・		大人向け相談					
			男性	女性	不詳	学生向け	け相談						
						学生	不詳	10代	20代	30代	40代	50代~	不詳
	件	2,650	537	2,033	80	804	51	12	271	266	667	509	70
R6	数												
	割		20.3%	76.7%	3.0%	30.3%	1.9%	0.5%	10.2%	10.0%	25.2%	19.2%	2.6%
	合												

④自死遺族支援

1)自死遺族グループミーティング

大切な人を自死(自殺)で亡くした方が悩みや苦しみを教諭できる機会であるグループミーティングを熊本県精神保健福祉センターと共催で開催。

期日	回数	内容	参加人数
奇数月		・フリートーク及び相談(6回)	
第4木曜日	7	・自死遺族交流会(1回)	40
14:00~16:00			

2) 自死遺族支援者研修会

自死遺族への理解を深め、支援力の向上を図ることを目的として、自死遺族支援の関係者、行政職員等を対象に、自遺族支援に関する研修会を開催。

期日	内 容	講師	参加人 数
R6. 10. 18	・自死遺族の理解と支援 (熊本県精神保健福祉センター共催)	NPO 法人 自死遺族支援ネット ワーク Re 山口 和浩 氏	11

⑤普及啓発

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせ、広く市民へ自殺防止を周知する普及啓発活動を実施。

月	場所	内容
		自殺予防啓発講演会の開催
9月		関係機関への自殺予防週間啓発用ポスターの送付及び掲示依頼
		SNS を活用した相談窓口の周知
3月	市内	関係機関への自殺予防週間啓発用ポスターの送付及び掲示依頼
共通		市政だより、公式 LINE、ラジオによる啓発活動、パネル展示

(7) 依存症対策

①治療・回復プログラム

1)依存症当事者グループプログラム

回復プログラムによる行動変容を促すことを目的として、依存症当事者を対象にグループプログラムを開催。

期日	回数	内容	講師		参加人数
毎月2回	24	12 ステップを用いたグループ プログラム	熊本DARC 田邊	忠司 氏	43

2)依存症家族教室

アルコールや薬物・ギャンブルなどの依存症で悩むご家族が互いに学びあい、共感と癒しを得る機会 の場として家族教室を開催。

期日	回数	内容	参加人数
毎月第1火曜日18:30~20:30 毎月第3火曜日13:30~15:30	24	「依存症」についての講話、回復者から の体験談、家族の学習会、コミュニケー ションなどについて	181

3)依存症講演会(こころの健康づくり講演会・家族教室)

依存症で悩む家族が、当事者との家族関係の構築について正しい知識を習得し、問題行動への対応を 学ぶための機会として開催。

期日	内容	講師	参加人数
R6. 6. 15	講演:依存症かな?―ゲームやネット、市 販薬・・・家族がおかしいなと思ったら―	医療法人河村クリニッ ク 作業療法士	18
	家族教室:「座談会 ~八谷先生に聞いてみよう!~」	八谷 隆之 氏	8

②人材育成

1)依存症予防普及啓発講話

早期から依存症に関する知識を学ぶ機会を提供するため、市民向け講話を開催。

期日	対 象	内 容	講師	参加人数
R6. 11. 6	城西校区 社会福祉協	・依存症と回復について		28
	議会研修会			
R6. 11. 26	東町中学校 1年生、	・薬物乱用防止について		151
	教職員	・依存症について		131
R6. 12. 18	湖東中学校 全生徒、	・薬物乱用防止について		430
	教職員	・依存症について		430
R7. 1. 29	帯山小学校 全校児	・薬物乱用防止について	こころの健康	119
	童、教職員	・依存症について	センター職員	119
R7. 2. 12	日吉小学校 6年生、	・薬物乱用防止について		63
	教職員	・依存症について		03
R7. 2. 17	力合小学校 6年生、	・薬物乱用防止について		96
	教職員	・依存症について		90
R7. 2. 20	富合圏域多職種連携ネ	・依存症と回復について		41
	ットワーク			41
R7. 3. 7	ハッピー白川	・依存症と回復について		17

2)依存症研修会

依存症についての必要な専門的知識及び技術を習得することにより、依存症への適切な支援の向上 を図ることを目的として、精神保健福祉業務に従事する者を対象に、依存症研修会を開催。

期日	内容	講師	参加人数
R6. 6. 16	講演:「依存症家族の困りごとに寄り添	医療法人河村クリニック	29
	う支援について」	作業療法士	
		八谷 隆之 氏	

3)依存症支援者等研修事業依存症研修会

医療機関や相談機関等の支援者を対象に、依存症に関する研修を県と合同で依存症治療拠点機関 (菊陽病院、益城病院、向陽台病院)に委託し実施。

内容	参加者数	対象
令和6年度熊本県ギャンブル等依存治療拠点		司法関係(弁護士・司法書士)、
機関研修(菊陽病院)	34	精神科病院 職員 、行政機関、地域支援者
事例検討、シンポジウム	34	(地域包括支援センター・社会福祉協議
テーマ:「ギャンブル問題でお困りの方へ」		会・相談支援専門員等)
令和6年度熊本県アルコール健康障害治療拠		
点機関研修(益城病院)(2回)	57	精神科病院職員、行政機関、地域支援者
講演:「アルコール依存症についての基礎知	(2 回合計)	(地域包括支援センター・社会福祉協議
識」	(2四百計)	会・相談支援専門員等)
対応困難ケース検討会		
令和6年度熊本県薬物依存症治療機関研修		
(向陽台病院)		精神科病院 職員 、行政機関、地域支援者
講演、話題提供、総合討論	300	(地域包括支援センター・社会福祉協議
テーマ:「『助けて』が言えない子どもたち		会・相談支援専門員等)、教育機関
~市販薬の乱用・依存を例として~」		

4)保護観察所での引受人会

薬物事犯により矯正施設に収容されている方の帰住先の引受人に対し、家族教室の開催等事業の紹介と個別相談を実施。

期日	内容	講師	参加人数
R6. 6. 17 R6. 10. 28	・家族教室の案内 ・当事者グループミーティングの案内 ・個別相談	こころの健康センター 職員	32

(8) 精神障がい者の社会復帰支援

精神障がい者のピアサポートや、就労支援機関等と連携する等精神障がい者の社会復帰を支援。

①ピアサポート活動の推進

1)ピアサポート講座

精神障害のある人が自分の病気や障害の体験を活かして、同じ精神障害のある人を支え合う活動(ピアサポート)を担うための知識や情報を提供することを目的として、講座を開催。なお、ピアサポートスキルの向上やさらなる知識の習得を目的として、講座修了者等を対象にピアサポートの集い(フォロー研修)を年3回開催。

期日	内容	講師	参加人数
R6. 8. 19	・ピアサポートとは? ・グループワーク	こころの健康センター職員 ピアサポーター	11
R6. 8. 23	・精神障がい者地域移行・地域定着支援でのピアサポーターの役割・ピアサポート活動について・グループワーク	こころの健康センター職員ピアサポーター	11
R6. 8. 26	・私のリカバリー〜体験談とピアサポート〜 ・ピアサポートで大切にしたいこと	こころの健康センター職員 ピアサポーター	11

2)ピアサポートの集い(フォロー研修)

期日	内容	講師	参加人数
R6. 10. 29	第1回	こころの健康センター	4
	「地域生活でのピアサポートについて」	職員	
	「ピアサポート実践を通して」		
	「ピアサポートで必要だと感じる知識やスキル」		
R6. 12. 17	第2回	こころの健康センター	2
	「ピアサポートにおける距離感〜バウンタリー」	職員	
R7. 2. 21	第3回	こころの健康センター	2
	「リカバリーに大切なこと~ストレングス~」	職員	

3)ピアサポート講演会

当事者、支援者、市民等に向けて他都市で行われているピアサポート活動を紹介し、ピアサポートの 普及・啓発を図ることを目的として実施する。

期日	内容	講師	参加人数
R6. 8. 2	・ピアサポートの展開と短い歴史、日本独特	認定 NPO 法人地域精神保	
	のピアサポートスタッフのありようと展望	健福祉機構・コンボ	
	・ピアサポート活動について	宇田川 健氏	32
		吉本 尚子氏(NPO 法人	
		KP5000ピアサポーター)	

②社会復帰支援

1)WRAP(元気回復行動プラン)集中クラス

日常生活における苦労や困難に直面した際のリカバリー(元気回復)ツールである WRAP(元気回復 行動プラン)を学ぶ機会を提供。

期日	内容	講師	参加人数
R6. 9. 26 - 27	WRAP(元気回復行動プラン)	WRAP ファシリテーター 3名	6

2)社会復帰支援研修会

精神障がい者の社会復帰促進を目的として、関係機関職員を対象とした教育研修を実施。

期日	内容	講師	参加人数
R6. 12. 13	精神障がい者の方の社会復帰のための支援方法	NPO法人日本学び協会	
		ワンモア	13
		芳賀 大輔 氏	

3)精神障がい者家族教室

年度	開催件数	延べ参加者数
R4	11 回	195 人
R5	12 回	210 人
R6	12 回	201 人

4)ケース検討会議

年度	開催件数	延参加者数
R4	300 回	2,002人
R5	314 回	1,860人
R6	251 回	1,705人

(9) ひきこもり対策推進事業

①ひきこもり支援センター設置運営事業

平成 26 年 10 月に、ひきこもり状態にある本人及びその家族等の第一次相談窓口として、また、ひきこもり対策推進事業における「ひきこもり地域支援センター」として、ひきこもり支援センター「りんく」を設置。実施主体は熊本市であるが、事業運営については NPO 法人に委託。

【センター概要】

名 称:熊本市ひきこもり支援センター「りんく」

開所日:平日 8:30~17:15

場 所:熊本市中央区大江5丁目1番1号

熊本市総合保健福祉センター(ウェルパルくまもと)3階

対象者:熊本市内在住のひきこもり状態の方、その家族等

スタッフ: 専属2名 (精神保健福祉士、臨床心理士・公認心理師等)、非常勤4名

運営主体: NPO法人おーさぁ

②ひきこもり支援事業

1)相談事業

来所、電話、訪問、メール等により相談対応。

	電話	括相談	メール相談		来所相談		訪問相談	
年度	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
R6	269	1,502	59	253	167	951	33	181

2) 関係機関との連携

(ア) ひきこもり支援機関連絡協議会

ひきこもり状態にある本人及びその家族が切れ目なく適切な支援や情報等と継続的につながることができるよう、官民協働による重層的かつ横断的なネットワークを構築することを目的として開催。(年2回開催)

3)普及啓発

(ア) リーフレットやホームページによる周知作成・配布

ひきこもりに関する周知を目的として、熊本市ひきこもり支援センター「りんく」でリーフレットを作成し配布。また、ホームページにより、ひきこもりに関する情報提供や「りんく」での支援内容を周知。

(イ)研修会・講演会

「ひきこもり」に関する理解を深め、支援について学ぶ機会として、市民や支援者を対象に 研修会を開催。

4) ひきこもりサポーター養成

ひきこもり状態の本人や家族等への支援に関心のある方をサポーターとして養成。

5) その他のひきこもり対策推進事業

(ア) ひきこもり家族教室

同じ悩みを抱えた家族同士が自由な雰囲気で話し合い、当事者への理解を深める場として家族教室を実施している。(月1回 13:30~15:30)

(イ) ひきこもり当事者プログラム

ひきこもり状態の方が安心して過ごせる場として、交流や社会性向上を目的に各種活動を実施している。(週2回 14:00~15:30)

	サポーター養成				集団プログラム			
年度	ひきこ (一般[本人向け		家族向け	
	実施回数	養成人数	実施回数	養成人数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
R6	1	12	1	3	103	547	12	78

(10) 自立支援医療費(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、自立支援医療(精神通院医療)の支給認定 及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を実施。

①自立支援医療費(精神通院) ※福祉行政報告例より

年度	申請件数	承認	不承認	
R4	16,033	16,030	3	
R5	16, 894	16,890	4	
R6	16, 948	16, 934	14	

②精神障害者保健福祉手帳

1)申請件数

年度	種別	新規申請	更新申請	等級変更	計
	診断書	724	2, 082	16	2, 822
R4	年金証書	148	2,413	19	2,580
	年度合計	872	4, 495	35	5, 397
	診断書	848	2, 219	28	3, 095
R5	年金証書	134	2,566	30	2, 730
	年度合計	982	4, 785	58	5, 825
	診断書	881	2,300	21	3, 202
R6	年金証書	151	2,673	19	2, 843
	年度合計	1, 032	4, 973	40	6, 045

[※]取り下げを除く。

2)診断書による申請の判定結果

年度	1級	2級	3級	不承認	計
R4	246	1,575	978	23	2, 822
R5	242	1,702	1, 131	20	3, 095
R6	234	1,796	1, 162	10	3, 202

3)年金証書による申請の認定件数

年度	1級	2級	3級	不承認	計
R4	280	2, 110	163	27	2, 580
R5	288	2, 236	188	18	2, 730
R6	260	2, 375	197	7	2, 838

4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数 ※衛生行政報告例より

年度	1級	2級	3級	計
R4	1, 104	7, 089	2, 137	10, 330
R5	1,061	7, 940	2, 731	11, 732
R6	957	8,021	2, 623	11,601

(11) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神医療審査会の開催事務、審査遂行上 必要な調査及びその他審査会の運営に関する事務を実施。

①定期等の報告

年度	措置定期	医保定期	医保入院	計
R4	29	765	1,925	2, 719
R5	28	781	2, 181	2, 990
R6	22	868	1, 915	2,805

②退院等請求 (請求件数、審査結果の内訳)

		退院請求		処遇改善請求			
年度	審査件数	取り下げ ・終了	計	審査件数	取り下げ ・終了	計	
R4	25	10	35	4	2	6	
R5	22	5	27	8	0	8	
R6	14	18	32	1	1	2	

③審査結果内訳

	年度		退院	請求	処遇改善請求			
		入院不適	形態変更	入院継続	計	処遇適当	処遇不適	計
	R4	0	2	23	25	3	1	4
	R5	0	1	21	22	8	0	8
	R6	0	0	14	14	1	0	1

④相談等件数

年度	電話相談件数	電話延件数	請求書送付件数	請求の電話受理 件数
R4	158	332	72	0
R5	153	323	52	0
R6	136	176	58	0

⑤代理人・家族等による請求

年度	代理人	家族等	計
R4	2	0	2
R5	3	0	0
R6	3	0	0

2 精神保健福祉主管課業務

(1) 630調査による入院患者等の状況

①病院数、入院患者数等

(各年10月1日在)

年度	人口 (千人)	精神科 病院数	精神科 病床数	人口万対 病床数	入院 患者数 (A)	人口万対 入院 患者数	措置 入院者数 (B)	人口万対 措置 患者数	病床 利用率	措置率 (B/A)
R4	738	20	3, 142	42.6	2, 657	36.0	20	0.3	84.6%	0.75%
R5	738	20	3, 115	42.2	2, 622	35.5	20	0.3	84. 2%	0. 76%
R6	737	20	3, 141	42.6	2, 643	35.9	19	0.3	84. 1%	0. 72%
						•				

(参考)全国分 R6.10.1 現在

		· · / • / -								
全国	123, 802	1,535	294, 812	23.8	250, 525	20.1	1,426	0.1	85.0%	0.57%

②入院患者の病類別内訳

年度	総数	F O		F 1		F 2		F 3		F 4	
	人数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R4	2,657	724	27. 2%	49	1.8%	1,363	51.3%	338	12. 7%	44	1. 7%
R5	2, 622	721	27. 5%	55	2.1%	1,309	49.9%	349	13.3%	44	1. 7%
R6	2, 643	764	28.9%	52	2.0%	1, 261	47. 7%	333	12.6%	59	2. 2%

年度	F	5	F	6	F	7	F	8	F	9	G4	10	₹0	D他
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R4	2	0.1%	6	0.2%	52	2.0%	40	1.5%	13	0.5%	15	0.6%	11	0.4%
R5	6	0.2%	5	0. 2%	48	1.8%	43	1.6%	15	0.6%	18	0.7%	10	0.4%
R6	10	0.4%	11	0.4%	55	2.0%	44	1.7%	22	0.8%	12	0.5%	20	0.8%

※FO:症状性を含む器質性精神障がい F1:精神作用物質使用による精神及び行動の障がい

F2: 統合失調症, 統合失調症型障がい及び妄想性障がい F3: 気分[感情]障がい

F4:神経症性障がい,ストレス関連障がい及び身体表現性障がい

F5:生理的障がい及び身体的要因に関連した行動症候群 F6:成人の人格及び行動の障がい

F7:知的障がい〈精神遅滞〉 F8:心理的発達の障がい

F9:小児<児童>期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障がい及び特定不能の精神障がい

G40:てんかん (F0 に属さないもの)

③病院及び診療所数

年度	精神科病院	精神科・心療内科 を標榜する診療所	精神病床を有しない病院 の精神科・心療内科外来	精神科外来を行っている 精神保健福祉センター(※)
R4	20	47	10	1
R5	20	49	8	1
R6	20	51	6	1

[※]こころの健康センターの診療は平成29年度以降、外来開設なし

(2)措置入院・措置診察業務

①措置入院関係

左	る起始の活団	通報等の	診察不要と		診察した件数	Ţ
年度	通報等の種別	件数	した件数	計	措置	措置不要
	一般人申請(法 22 条)	5	2	3	3	0
	警察官通報(法 23 条)	116	28	88	68	20
R4	検察官通報(法 24 条)	18	12	6	5	1
	矯正施設庁通報(法 26 条)	37	36	1	1	0
	合計	176	78	98	77	21
	一般人申請(法 22 条)	4	0	4	4	0
	警察官通報(法 23 条)	94	25	69	60	9
R5	検察官通報(法 24 条)	12	8	4	4	0
	矯正施設庁通報(法 26 条)	34	33	1	1	0
	合計	144	66	78	69	9
	一般人申請(法 22 条)	5	0	5	5	0
	警察官通報(法 23 条)	126	31	95	72	23
R6	検察官通報(法 24 条)	14	6	8	6	2
	矯正施設庁通報(法 26 条)	39	39	0	0	0
	合計	184	76	108	83	25

②医療保護入院関係

年度	第33条1項の規定に基づく入院届	第33条1項の規定に基づく入院届	第 33 条の 2 の規定に基づく退院届
	(家族等同意)	(市長同意)	
R4	1, 871	73	1, 945
R5	1, 961	92	2, 047
R6	1, 799	108	2, 049

③退院後支援事業

1)趣旨

措置入院者等で本事業の支援を受けることに同意する方が、退院後、地域における社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等のために必要な医療等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるようにすることで、地域でその人らしい生活を安心して送ることができることを目指す。

2)事業内容

- ・計画に基づく支援を受けることに同意した方について、原則として入院中に退院後6か月間(最長1年間)の『退院後支援に関する計画』を作成し、退院後は計画に基づく支援を実施。
- ・計画作成に当たっては、支援対象者及び関係者による調整会議を開催し、支援体制を整備
- ・同意が得られず計画作成に至らなかった場合でも、必要な相談支援が提供できるよう環境調整を実施。

左曲	措置件数	(対象者)		実施(計画作成有)	計画作成無	
年度	市内	市外	% 1	※ 2	※ 3	
R4	77		3	34		5
R5	69		5	21		5
R6	83		4	28		3

- ※1 他の自治体で措置入院となり、同意を得た上で連絡があった者。
- ※2 入院後、順次支援に着手。実施は市外を含む。
- ※3 同意が得られない場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条の支援を行った者。

(3)精神障がい者地域移行支援事業

①趣旨

精神科病院に入院している方等地域での生活に移行するために重点的な支援を必要としている方 に対して、入所・入院中から住居の確保など新しい生活の準備等の支援を行うことで地域生活への円 滑な移行を目指す。

熊本市障がい者自立支援協議会 (年3回(5月・11月・2月)開催予定) 区毎の連絡会も 含めて部会 進捗管理・評価 対応策の検討 進捗報告 課題提起等 ·進捗報告 ·情報提供 全体部会 (6月·9月·12月·2月/年) ・研修等の実施 コアメンバー会議 精神科病院 一般相談支援 障がい者相談 関係団体 事業所 医師·看護師·PSW 支援センター 部会長·副部会長 OT·心理等 家族会 こころの健康 地域体制整備アドバイザー ピアサポーター 区役所 こころの健康センター 必要に応じ作業班を設置 ・事業の進捗管理 ・地域移行支援の進捗確認 進捗確認・課題の共有 ・部会における研修の企画 ・区毎の取組支援 など 区部会 (年間3~5回) 各区の中心となり得るメンバーが旗振り役となって実施 正副部会長・ アドバイザー等 東区 西区 南区 中央区 によるサポート

【精神障がい者地域移行支援事業 体制図】

②組織体

1)精神障がい者地域移行支援部会(全体部会)

精神障がい者の支援に直接関わる市内の関係者が連携し、精神障がい者の地域移行及び地域定着 に関する具体的な支援体制の検討及び協議を行う場として熊本市障がい者自立支援協議会に「精神 障がい者地域移行支援部会」を設置。

年度	開催月	内容							
	6月	6/11 全体部会 参加者 58 名 Zoom 開催							
		〈内容〉①事業説明・基礎研修 ②区部会報告 ③グループディスカッション							
	9月	9/17 全体部会 参加者 62 名 Zoom 開催							
R6		〈内容〉①区部会報告 ②医療機関訪問についての説明							
		③地域移行支援サービス利用マニュアルの説明 ④グループディスカッション							
	12月	12/10 全体部会 参加者 62 名							
		〈内容〉①区部会報告 ②居住支援協議会の研修 ③グループディスカッション							
	2月	2/27 全体部会 参加者 52 名 Zoom 開催							
		〈内容〉①地域診断後の各区の取組状況について報告 ②グループディスカッション							

2)各区役所管内地域移行支援連絡会(区部会)

各区ごとの地域移行支援目標の作成と具体的な取り組みを行うため「各区役所管内地域移行支援 連絡会(区部会)」を設置。

	『会)」を設置 	
年度	区	内容
	中央区	5/28 第1回中央区部会 ・令和6年度の部会方針共有 ・地域移行についての意見交換 8/27 第2回中央区部会 ・相談支援事業所との懇談会 ・医療機関のプレゼン 11/26 第3回中央区部会 ・ささえりあとの懇談会 ・各事業所の特徴 2/25 第4回中央区部会 ・今年度の振り返り ・来年度の取り組みについて
	東区	9/11 第1回東区部会 ・法改正を受けての精神科医療機関の業務内容、現状について ・ワーキンググループの取り組み (事例検討企画・社会資源見学のバスツアー企画) 10/23 第2回東区部会 ・事例検討企画・社会資源のバスツアー企画 3/17 第3回東区部会 (東区福祉ネットワーク会議と行動開催) ・「事例を通して、計画相談支援と一般相談支援の役割を知ろう」 (ロールプレイ及びグループワーク)
R6	西区	4/17 第1回西区部会・地域移行支援中のケースについて情報共有5/29 第2回西区部会・西区部会研修会についての打合せ・地域移行支援中のケースについて情報共有6/13 第3回西区部会・事例検討会議1/15 第4回西区部会・地域診断について
	南区	5/29 第1回南区部会 ・月1回の相談から医療機関への連絡内容の共有 ・支援進行中の個別ケース事例について共有 8/16 第2回南区部会 ・個別給付の対象者についての振り返り ・医療機関へのアンケート実施趣旨・項目の検討 11/20 第3回南区部会 ・医療機関へのアンケート結果共有及び検討 ・社会資源MAPの活用状況の確認 ・圏域就労事業所への区部会との関わり(にも包括支援への参画)についてのアンケート結果の共有
	北区	5/21 第1回北区部会 ・地域移行支援について 8/28 第2回北区部会 ・地域診断・マニュアル・法改正について 12/19 第3回北区部会 ・3つのシチュエーション検討 3/11 第4回北区部会 ・事例検討 本年度の反省・来年度の目標について

3)地域体制整備アドバイザー

精神科病院や指定一般相談支援事業所等の地域移行に向けた取り組みへの支援、助言や必要な体制整備などの総合調整を行うため、地域体制整備アドバイザーを配置。

(ア) 令和6年度の主な活動

- ・地域移行支援部会(全体部会)への出席、部会の打ち合わせ(コアメンバー会議)
- ・各区管内地域移行支援部会(区部会)への出席
- ・精神保健医療福祉関係団体・機関への事業説明
- ・精神科病院や相談支援事業所等の支援者からの地域移行支援に関する相談への助言 など

4)地域精神保健福祉連絡協議会

地域における精神保健福祉の正しい知識の普及啓発や関係機関連携等を協議するため、 精神科協会や地域の福祉関係団体等で構成する「地域精神保健福祉連絡協議会」を設置。

年度	参加機関数	参加者数	テーマ
R4	34	34	措置入院者の退院後支援について 地域移行支援について
R5	26	26	熊本市自殺総合対策計画について 令和 5 年精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に ついて
R6	17	17	令和5年度熊本市精神保健福祉事業報告 熊本市の地域移行支援の取り組み状況について 各団体・機関からのご意見及び活動紹介

5)ピアサポート活用事業

地域の精神障がい者が、当事者の視点に立ち、精神科病院や指定一般相談支援事業所等の地域移 行・地域定着に向けた取り組みに対する支援・助言を行う。

1) 主な活動

- ・入院中の精神障がい者への退院に向けた相談支援・助言
- ・院外活動にかかる同行支援
- ・ピアサポート活用に関する啓発活動
- ・地域移行支援部会(全体部会)内での普及啓発活動
- ・ピアサポート登録者による連絡会での活動報告など

年度	登録者数(人)	活動実 人数	活動件数					
		(人)	個別ケース 支援	作業療法活動 等への派遣	会議参加	普及啓発	その他 (事前打合 せ等)	
R4	19	6	0	0	0	6	0	
R5	26	4	0	0	0	4	0	
R6	25	2	0	0	0	2	0	

[・]新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療機関からの活動依頼も中止。

(4)精神科救急医療体制整備事業

緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適正な医療を受けられるように、熊本県と の合同事業として精神科救急医療体制の充実・強化を図り体制を整備。現在は、熊本県精神科協会 に委託。

①精神科救急情報センター事業

緊急的に医療を必要とする精神障がい者やその家族からの相談を受け、必要な助言を行うとともに、 患者の状態に応じて対応可能な機関へのつなぎを目的として、365日(休日・夜間)対応できる精 神科救急情報センター(精神医療相談窓口)を運営。

年度	緊急性が認められる相談 (輪番病院等を紹介)		緊急性が認められない相談 (平日昼間の受診助言等)		その他相談対応 (傾聴・助言等)		合計	日平均
1 12	件数	割合	件数 割合 件数 割合		割合	(件)	(件)	
R4	746	51.7%	267	18.5%	431	29.8%	1, 444	4.0
R5	699	47.5%	321	21.8%	452	30.7%	1, 472	4.0
R6	975	42.6%	338	14.8%	452	42.6%	2, 286	6.2

②精神科二次救急医療事業

休日・夜間における精神疾患の急発及び急変のため、速やかに精神科治療を必要とする者への迅速かつ適切な医療及び保護を図ることを目的として、24時間365日いつでも入院可能な体制を確保。

年度	男性(件)	女性 (件)	不明 (件)	合計 (件)	日平均(件)
R4	428	530	16	974	2.7
R5	446	481	15	942	2.6
R6	463	595	29	1, 087	3.0

③身体合併症救急医療確保事業

身体疾患を合併している精神疾患患者(以下「身体合併症患者」という。)が24時間365日のいつでも医療が受けられるよう、継続的・安定的な受入体制を確保することを目的として、精神科を有する救急告示病院である国立病院機構熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、他病院との円滑な連携転院調整を行う。

年度	男性(件)	女性 (件)	合計 (件)	日平均(件)
R4	237	348	585	1.6
R5	284	500	784	2.1
R6	446	624	1,070	2. 9

熊本市こころの健康センター所報 (令和6年度)

発 行 熊本市こころの健康センター 〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1 ウェルパルくまもと3階 TEL:096-366-1171 FAX:096-366-1173